

令和 3 年度（2021 年度）

# 行政評価結果 概要

— 令和 2 年度（2020 年度）実施分 —



## 日田市の行政評価の取組

日田市では、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成 19 年度決算分から市の内部評価による行政評価調書を作成し、公表しています。

### (1) 行政評価の目的

#### ・成果視点の評価

市が実施している施策や事務事業を対象に、成果指標等を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図ります。

#### ・総合計画の進捗管理

総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保します。

#### ・市民への説明責任の確保

評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めます。

### (2) 行政評価制度の構成

行政評価は、施策評価及び事務事業評価から構成されています。

- ・施策評価……総合計画の施策（主要施策）の方向性や目標に対して、達成度や手段の妥当性の評価を行い、進行状況やその効果を確認します。また、施策を推進する上での課題等を整理し、次年度以降の実施計画や予算査定に反映することで、成果を重視した効率的な行政運営につなげます。
- ・事務事業評価…各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、コスト・実施状況・成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映し、事務事業の改善、職員の意識向上につなげます。

### (3) 行政評価と総合計画

行政評価は、市の最上位計画である総合計画の着実な進行を図ることを目的に実施しています。令和 2 年度の行政評価は、第 6 次日田市総合計画第 2 期基本計画に基づいて取り組んだ全施策を対象に各種の指標を用いて、各施策の目指すべき姿にどれだけ近付いているかを視点に評価を行い、今後の施策の方向性を定める上での改善や活用を図り、各施策を推進しています。

## 行政評価結果 概要

### ・評価の見方

主要施策ごとに設定した測定指標と他の成果を加味しながら、評価をしています。

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
測定指標無し	主要施策の成果を指標（数値）で測れない、又は測れる指標（数値）が無いもの

### 1. きずなを強める

主要施策名	担当部署	評価	主要施策の今後の方向性 ※進展が大きくない、測定指標無しの場合のみ。
(1)市民協働のまちづくり			
①まちづくり活動の促進	企画振興部 地方創生推進課	相当程度 進展あり	
	企画振興部 まちづくり 推進課	進展が 大きくない	地域のことに行動できる市民を育成する講座を開催するなど、まちづくりの担い手育成に努める。また、住民への丁寧な説明を繰り返し行い、住民自治組織の設立に取り組む。
②お互いの生き方を尊重し合える 環境の整備	企画振興部 まちづくり 推進課	進展が 大きくない	第3期日田市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向け、市民、各種団体等と連携して推進を図っていく。
③広報・広聴活動の強化	企画振興部 地方創生推進課、総務部 総務課	相当程度 進展あり	
④移住・定住への支援	企画振興部 ひた暮らし 推進室	進展が 大きくない	市の魅力や移住に関する情報の発信や、NPOと連携したサポート体制の整備に加え、オンラインでの移住相談にも力を入れて、移住を促進する。
(2)市民サービスの充実・向上			
①誰もが利用しやすい行政サービスの推進	総務部 総務課	目標達成	
	市民環境部 市民課、環境課、総務部 税務課	目標達成	
②行政事務の効率化	企画振興部 情報統計課、総務部総務課、契約検査室	目標達成	

(3)政策を実行・実現する行財政運営			
①持続可能な財政運営	総務部 財政課	相当程度 進展あり	
	総務部 税務課	相当程度 進展あり	
	企画振興部 地方創生推 進課	目標達成	
②公共施設の適正な管理	企画振興部 地方創生推 進課	進展が 大きくない	公共施設等総合管理計画の進捗管理を確実に行うとともに、各施設の関係者などに対して本計画の趣旨や目的について丁寧に説明し、理解を得ながら、目標達成のための取組を推進していく。
③行政の改革	企画振興部 地方創生推 進課	相当程度 進展あり	

## 2. 住む安心を高める

(1)健康づくり・保健・医療の充実			
①健康づくりの推進と保健の充実	福祉保健部 健康保険課、 社会福祉課	進展が 大きくない	新型コロナウイルス感染対策を講じながら、市民自らが生活習慣の改善に、身近な地域で主体的、効果的に継続して取り組めるよう、健康づくりのための各種保健事業を実施し、健康寿命の延伸を図る。
②地域医療の充実	福祉保健部 健康保険課	目標達成	
(2) 地域福祉の推進			
①地域のつながりづくり	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
②支えあう地域づくり	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
③身近な相談体制づくり	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
④暮らしを支える環境づくり	福祉保健部 社会福祉課、 長寿福祉課	目標達成	
(3) 子ども・子育て支援の推進			
①幼児期における教育・保育施設の充実	福祉保健部 こども未来課	相当程度 進展あり	
②地域における子ども・子育て支援の充実	福祉保健部 こども未来課	相当程度 進展あり	
③子育て世帯への経済的な支援	福祉保健部 こども未来課	測定指標無し	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、各事業を継続して実施する。また、低所得者への負担軽減を図るため、給付事業を継続する。
	福祉保健部 健康保険課	目標達成	

④子ども・子育て支援関連施策の推進	福祉保健部 子ども未来課	進展が 大きくない	児童虐待の早期発見と防止につなげていくため、児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」として、保健師等の専門職員を常時配置することで、相談体制の強化を図る。また、創設に向けて取組を進めている「総合的な子ども支援拠点」では、相談支援機能を中心に、「児童家庭支援センター」とも連携を図ることで、子育てに必要な支援を充実させる。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(4) 障がい者・児福祉の充実			
①障がい者(児)の自立と社会参加及び地域での交流の促進	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
②障がい保健福祉サービスの充実	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
③相談支援体制の充実	福祉保健部 社会福祉課	測定指標無し	相談支援事業所と連携して総合的な支援を行う。また、地域の相談支援事業の拠点である「基幹相談支援センター」の体制を強化するとともに、「障害者虐待防止センター」と連携し、虐待や孤立の防止等のために必要な相談支援を行う。
(5) 高齢者福祉の充実			
①高齢者の積極的な社会参加	福祉保健部 長寿福祉課 健康保険課 老人福祉センター	相当程度 進展あり	
②高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立	福祉保健部 長寿福祉課 健康保険課	相当程度 進展あり	
③高齢者の生活支援及び介護予防の推進	福祉保健部 長寿福祉課 社会福祉課	相当程度 進展あり	
④介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備	福祉保健部 長寿福祉課	相当程度 進展あり	
(6) 防災・消防・救急体制の強化			
①防災体制の整備と減災対策の推進	総務部 防災・危機管理課、福祉保健部 長寿福祉課	相当程度 進展あり	
②危機管理体制の確立	総務部 防災・危機管理課	測定指標無し	日田市防災計画や災害時業務継続計画、災害対応マニュアルについて必要な修正を行っていく。また、地域の防災士等との協働による避難所運営について検討していく。

③自然災害による被災者の生活再建	総務部 防災・危機管理課、財政課、市民環境部環境課、福祉保健部社会福祉課、長寿福祉課、土木建築部建築住宅課	測定指標無し	令和2年7月豪雨により被災した市民の生活を安定させるため、各種施策を引き続き行う。
④消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備	総務部 防災・危機管理課	進展が 大きくない	住民の安心・安全を守れるよう、地域防災力の中核としての消防団のあり方を見直し、処遇等についての検討や改善を進めながら、消防団員の確保へと繋げていく。
⑤救急疾患への対応	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(7) 防犯体制・交通安全対策及び消費生活の充実			
①防犯意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課、企画振興部まちづくり推進課	進展が 大きくない	自主防犯組織の維持・増加を図り、これまでと同様の活動ができるよう努める。また、防犯協会連合会と連携して啓発活動を継続して行い、市民の防犯に対する意識を高める。
②交通安全意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課	相当程度 進展あり	
	土木建築部 土木課	測定指標無し	市道における通行の安全性を確保するため、各種交通安全施設を整備するとともに、老朽化等に伴う維持補修を行う。また、各地域からの要望も多いことから、施設設置基準等を踏まえて、優先順位を検討し整備を進める。
③消費者の意識啓発	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが考えられるため、広報及び市ホームページを中心として正しい知識の普及に取り組む。
④消費生活相談に関する体制の充実	商工観光部 商工労政課	測定指標無し	消費生活相談員の相談等の対応能力の向上を図るため、各種研修へ参加するとともに、関係機関と連携を図り、迅速かつ適切に対応できる相談体制の充実・強化に努める。

### 3. やりがいと魅力をつくる

(1) 農業・水産業の振興			
①地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	主要農産物の生産拡大と品質向上を図るため、関係団体と連携した生産振興の推進を行うほか、畜産農家の増頭や生産基盤の強化、持続的な内水面資源の維持確保を行う。
②地域ブランドによる販路拡大	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	梨の輸出については、当面の間、商談会やフェア等の開催は厳しいことが想定されるため、リモート等を活用した商談に取り組む。加えて、観光等の関係機関と連携して SNS やメディア等を活用して PR を行う。

③地域を支える担い手の育成	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
④農業生産基盤の確保と優良農地の保全	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
	農業委員会 事務局	測定指標無し	システム機能を更に活用することで正確でわかりやすい農地情報を整備していく。
⑤環境にやさしい循環型農業の推進	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
⑥魅力ある農村づくりの推進	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	農業公園では、感染症の感染状況を踏まえてイベント等を開催するなど誘客に取り組むとともに、民間移管も視野に入れた指定管理者制度の導入に向けて取り組む。
(2) 林業の振興			
①多面的機能を発揮する森林づくり	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
②持続可能な森林経営の推進	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
③日田材の需要拡大と販売体制の強化	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
④森林資源の有効活用	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	未利用森林資源の有効活用を推進していくために、基盤整備や機械設備(製材機等)に対する支援を継続するとともに、しいたけ等の特用林産物消費拡大に向けたPR活動に対する支援を行っていく。
⑤市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	令和元年度に創設された「森林環境譲与税」を活用し、就業希望者の確保や、林業従事者の福利厚生、安全対策の充実を図るための支援を充実させる。
⑥有害鳥獣被害防止対策の推進	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
(3) 商工業の振興			
①経営基盤の安定強化	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	コロナ禍においては、新しいビジネススタイルへの転換が必要であるため、市内中小企業のIT導入の支援を行う。また、地場製品の販路拡大等を目的として、日田玖珠地域産業振興センターを中心に、新たにECモールでの販売促進に取り組んでいく。
②中小企業の活用による地域内の経済循環の創出	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	商店街振興組合及び商業者団体が行う地域特性を生かした魅力ある店づくりを引き続き支援することで、商店街の活性化及び地域内経済循環の創出を図る。また、遊休施設等の既存の資源を有効活用する取組を支援することで、賑わいの創出を図る。
③経営の拡大及び新分野への進出の促進	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	国・県等の支援策を活用しながら、新技術・商品・サービスの開発及び新たな市場・業界への進出を支援していく。また、工業連合会の取組を支援することで、企業の高度化や新分野の進出を図る。

④創業の促進	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
⑤人材の育成・確保と事業環境の整備	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
⑥企業誘致の推進	商工観光部 商工労政課	目標達成	
(4) 観光の振興			
①地域資源を活かした観光の魅力づくり	商工観光部 観光課、 商工労政課	進展が 大きくない	今後の観光振興にあたっては、新しい生活様式に基づく安全・安心な旅行が求められることから、受入環境の整備の支援を行うほか、アウトドアコンテンツの作りこみなど、本市の自然資源等を生かした観光の魅力づくりを進めていく。
②おもてなしの力を高める人材育成及び組織の構築	商工観光部 観光課	目標達成	
③効果的な情報発信体制の構築	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	久大本線沿線自治体との連携の強化を図るとともに、コロナ禍において人気が高まっている、自然の中での体験観光をはじめ、農産物や地場産品等を含めた、地域全体の消費拡大につながるような情報発信を行っていく。
④周辺地域との連携及び外国人旅行者の誘客	商工観光部 観光課	目標達成	
⑤日田市ならではのコンベンション誘致戦略	商工観光部 観光課	目標達成	

#### 4. 安全で快適に暮らす

(1)道路・河川・公共交通の整備			
①地域高規格道路「中津日田道路」の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②幹線道路網の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
③都市計画道路の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
④生活関連道路の整備	土木建築部 土木課	相当程度 進展あり	
⑤公共交通の維持と確保	企画振興部 まちづくり 推進課	相当程度 進展あり	
⑥安全・安心で自然環境を活かした河川整備	土木建築部 土木課	相当程度 進展あり	
(2) 住環境の整備と維持管理			
①市営住宅の整備・維持管理	土木建築部 建築住宅課	目標達成	
②民間住宅に対する支援等	土木建築部 建築住宅課	進展が 大きくない	住環境の整備と維持管理を進めるため、引き続き耐震改修補助、三世帯同居世帯リフォーム補助、危険ブロック塀除去など、民間住宅に対する各種支援を行っていく。また、日田市空家等対策計画の第2期計画を令和3年9月までに策定する。

③水道の整備	上下水道局 経営管理課、 施設工務課、 市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
④下水道等の整備	上下水道局 経営管理課、 施設工務課	相当程度 進展あり	
⑤法令や条例に基づく規制による 誘導等	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	一定規模以上の土地利用については、開発協議により規制誘導を行うことで、環境悪化の防止と良好な住環境の確保を図る。また、環境悪化が懸念される開発については、地元との調整も図りながら適切な指導等を行っていく。
<b>(3) 公園・緑地の整備と維持管理</b>			
①歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備	教育庁 文化財保護課	測定指標無し	古墳公園として令和 3 年度の供用開始を目指し施設整備を進めるとともに、保存整備委員会や自治会等の意見を聞きながら公園の運営や活用方法等の検討を進める。また、2号墳については、環境調査を令和 2 年度から 3~5 年間実施し、保存のあり方について検討を行う。
②身近な公園の整備	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	利用実態や地域における配置バランスを考慮しながら、公園や広場の整備を行っていく。
③安全で安心な公園・緑地づくり	土木建築部 都市整備課	相当程度 進展あり	
④緑地の保全と緑化の推進	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	緑地や公園内の樹木について、利用者に潤いと安らぎを提供するとともに安全安心を確保しながら、緑の保全と緑化の推進に引き続き取り組む。
<b>(4) 地域特性を活かした空間づくり</b>			
①市街地や観光拠点等の整備	土木建築部 都市整備課	相当程度 進展あり	
②景観の形成	土木建築部 都市整備課	目標達成	
	教育庁 文化財保護課	目標達成	
③計画的な土地利用	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	日田市都市計画マスタープランの改定から 10 年となる中間年次を迎えるため、都市の現況、上位計画や関連計画との整合を図り、時代に即した計画の見直しを行っていく。
<b>(5) 情報通信基盤の整備と維持管理</b>			
①ブロードバンド環境の利活用	総務部 情報統計課	目標達成	

(6) 減災対策と災害復旧			
①減災対策の推進	土木建築部 土木課	相当程度 進展あり	
②豪雨災害等の復旧	総務部財政課、市民環境部環境課、農林振興部農業振興課、林業振興課、土木建築部土木課、教育庁教育総務課、スポーツ振興課	測定指標無し	令和2年7月豪雨等により被災した箇所の復旧を引き続き行う。

## 5. 学ぶ楽しさを増やす

(1)学校教育の充実			
①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	教育庁 学校教育課	進展が 大きくない	各調査結果により新型コロナウイルス感染症等による学校教育活動の影響を分析し、児童生徒の学力・体力の課題を把握したうえで、学校支援を充実させていく。また、補助教材については、デジタル教材の活用検証を行いながら、紙媒体の教材との併用を含めて効果的な選定を行う。
②小中連携・小中一貫教育の推進	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
③安全・安心な教育環境の確保	教育庁 教育総務課	目標達成	
	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
④教育環境の整備	教育庁 教育総務課	目標達成	
	教育庁 教育総務課、 学校教育課	目標達成	
⑤家庭・地域と協働した学校づくりの推進	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
⑥安全・安心な学校給食の提供	教育庁 学校給食課	相当程度 進展あり	

(2) 文化芸術の振興			
①文化財や芸術文化の保存、継承と発展	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	「常設展」の周知宣伝に努めるほか、専門的な意見を参考に展示する作品等を検討するなど、来場者数の増加を目指す。また、基本的な感染対策のほか、必要に応じて入館制限を行うとともに、デジタルコンテンツについての調査・研究を行いながら、鑑賞機会の確保に努める。
	教育庁 文化財保護課	進展が 大きくない	無形文化財に関しては、後継者の不在が問題となっていることから、「日田市文化財保存活用地域計画」を策定する中で、課題の解決を図っていく。有形文化財等については、所有者に対して、今後も管理にかかる経費の一部を助成し、保存に努めていく。
②学習の場の提供及び人材育成と確保	教育庁 社会教育課、 文化財保護課	進展が 大きくない	古文書入門講座および考古学講座の内容等を見直し、受講者の増加を目指す。文化ボランティアについても、SNSなどを積極的に活用することで増員に努める。また、事業の実施に当たっては、引き続き感染状況に応じた対策を講じながら取り組んでいく。
③文化芸術の鑑賞や活動機会の提供	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	パトリア日田の自主文化事業については、利用者のニーズや運営委員会の意見等に応じた事業の実施と、優れた作品を鑑賞できる機会の提供を指定管理者に求めていく。また、基本的な感染対策のほか、必要に応じて入館制限を行うとともに、デジタルコンテンツについての調査・研究を行いながら、鑑賞機会の確保に努める。
④情報の相互発信と交流の促進	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	各種宣材物を活用した周知、マスコミへの情報提供など積極的な情報発信に努める。また、観光事業との連携を図るなど、文化芸術を有効な観光資源として活用する機会を創出する。
⑤文化遺産の調査・研究及び情報発信の推進	教育庁 咸宜園教育研究センター、 世界遺産推進室	進展が 大きくない	咸宜園教育については、引き続き咸宜園に関する調査研究や普及啓発等に取り組むとともに、展示内容の充実や SNS 等を活用した情報発信に努める。また、世界文化遺産登録については、国内の世界遺産暫定リスト入りを目指し、引き続き調査研究と普及啓発に取り組む。
(3) 生涯学習の充実			
①社会教育の推進と生涯学習社会の形成	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	ふるさとを愛するひとづくりの実現を図るため、地域で活動している人材を活用しながら、学校や公民館において活躍し、生きがいを創出する環境を作る。 また、社会教育主事等の有資格者を活用し専門性を持った企画立案等を行い、市民の学ぶ機会の創出に取り組む。

②博物館の機能の充実	教育庁 博物館	進展が 大きくない	日田の自然や歴史、文化の大切さを伝えるため、市民に興味・関心を持ってもらえる企画展を開催する。また、新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期したうえで、自然教室等の博物館活動に積極的に取り組んでいく。
③図書館機能の充実と読書活動の推進	教育庁 淡窓図書館	進展が 大きくない	魅力ある図書館にするため、図書資料の整備や窓口業務委託等により、利用者の増加につながるサービスの提供を行っていく。また、コロナ禍でも図書館の利用を促進する取組として、インターネットを利用した蔵書検索や予約等のサービスの周知を行う。
<b>(4) スポーツ・レクリエーションの振興</b>			
①スポーツ実施率の向上	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	引き続き感染状況に応じた対応を講じ、各団体との連携を強化しながら、広くスポーツの振興を図る。また、スポーツイベントについては、参加しやすい環境づくりを行い、安心安全なイベントの開催を行う。
②競技スポーツの振興	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	日田市スポーツ協会と連携し、競技スポーツの振興に取り組むとともに、より効果的な支援となるよう激励金等の交付制度の見直しを行う。
③スポーツによる交流人口の増加	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	スポーツイベントについては、安全安心で参加しやすい環境づくりを行いながら、効率的な運営方法の見直しにも取り組む。また、スポーツコンベンションについては、宿泊パックの検討など誘客につながる取組を進める。
④施設利用の向上	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	持続可能な管理運営を推進するため、スポーツ施設全般に係る長寿命化計画を策定するとともに、効率的な運営を図っていく。
⑤スポーツボランティアの振興	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	ボランティアの育成と組織化のため、スポーツ団体に限らず、様々な団体等にイベント支援を積極的に呼びかけていく。
<b>(5) 互いに尊重しあえる社会の実現</b>			
①あらゆる人権課題への施策の推進	総務部 総務課	測定指標無し	「大分県再犯防止推進計画」が策定されたことを受け、犯罪をした人や非行に陥った人たちの再犯防止と立ち直りに向けた援助活動に対して、引き続き支援を行っていく。
	市民環境部 人権・部落差別解消推進課	相当程度 進展あり	
②社会教育における人権教育の充実	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	ファシリテータ育成講座等により、地域で活動できる人材の育成を推進する。また、市民の人権問題に対する意識向上のための学習会や講演会を継続的に開催し、人権学習活動の充実に努める。

③学校教育における人権教育の充実	教育庁 人権・部落差別解消教育課	進展が 大きくない	今後も人権尊重の視点に立った学校づくりを推進し、児童生徒の自己肯定感の育成を行う。また、小・中学校それぞれの学習段階に応じた人権教育を進めるとともに、高等学校や就学前保育・教育施設との連携を図っていく。
------------------	---------------------	--------------	---

## 6. 水と緑を宝にする

(1)地域環境の保全			
①生活環境の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②公害の防止	市民環境部 環境課	目標達成	
③生物多様性の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
(2) 良好な水資源の確保			
①水環境の保全	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	「水郷ひた河川を美しくする条例」の周知・啓発を行い、市民意識の向上に努め、行動を促進させる。 また、合併処理浄化槽設置に対する助成を継続するとともに、広報活動を行い浄化槽の設置基数の増加に努め、水環境の保全に努める。
②市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進	企画振興部 まちづくり 推進課	進展が 大きくない	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまでと同様の取組が難しい状況において、新しい形での交流も必要であることから、関係者と協議を行っていく。
③関係団体との連携強化	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進			
①衛生的かつ効率的な廃棄物処理	市民環境部 環境課、清掃 センター、環 境衛生セン ター、バイオ マス資源化 センター	目標達成	
②資源循環型処理システムの構築	市民環境部 環境課、新清 掃センター 建設室	進展が 大きくない	説明会や広報による様々な啓発活動を実施し、市民のごみ分別意識の向上を図る。また、新清掃センターについては、地元自治会等との協議を進めながら、生活環境影響調査を実施するなど、建設に向けた取組を進める。 加えて、地域資源リサイクルシステムの構築に向けた実証実験を令和3年度に開始する。
③地球温暖化対策の推進	市民環境部 環境課、 総務部 財政課	相当程度 進展あり	

(4) 環境意識の向上			
①環境意識の向上と行動の促進	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②啓発、教育活動の推進	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	市民や事業者へのごみ分別説明会をはじめとした啓発活動により、ごみの排出抑制や分別意識の高揚を図る。また、子供たちに幼いうちから環境と自らの生活を結び付けて考えることを意識させ、環境保全行動を定着させる取組を促進する。
③環境施策の推進基盤の整備	市民環境部 環境課	測定指標無し	市民一人ひとりの環境に対する意識の向上と具体的な行動を促進し、市民・事業者・行政の三者協働の基盤強化と、環境学習の推進や市民団体の活動支援などに努める。

### 施策（主要施策）評価結果の集計

まちづくりの大綱	評価結果			
	目標達成	相当程度 進展あり	進展が 大きくない	測定指標無し
きずなを強める	4	5	4	—
住む安心を高める	3	15	5	6
やりがいと魅力をつくる	4	9	10	1
安全で快適に暮らす	7	8	1	6
学ぶ楽しさを増やす	3	5	17	1
水と緑を宝にする	2	5	4	1
合 計	23	47	41	15

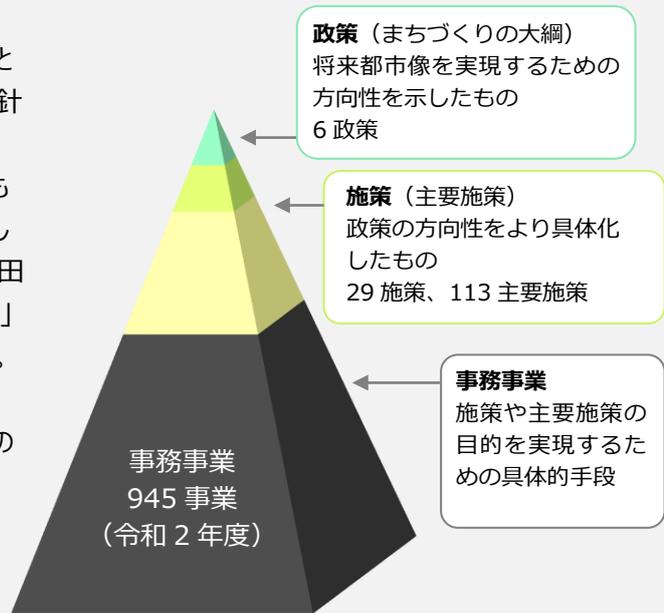
※1つの施策(主要施策)を複数の部署で評価している場合がありますので、施策(主要施策)数と評価数は一致しません。

## 第6次日田市総合計画

第6次日田市総合計画は、本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものです。

この総合計画は、市政運営の基本事項を定めたものであるとともに、市民と行政が理念を共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものでもあり、日田市の将来像を「ともにつくる 一人ひとりが主役の ひと」の実現を目指して、平成29年3月に策定しました。

総合計画の体系は、まちづくりの大綱である政策、政策の方向性を具体化した施策及び主要施策、その目的を実現するための事務事業から構成されています。



## 第6次日田市総合計画 まちづくりの大綱（概略体系図）

